

令和8年度  
第1回 高松市男女共同参画推進懇談会

令和8年5月27日

人権・男女共同参画推進課

# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称） 骨子（案）について

## 1 計画策定の趣旨等

### (1) 計画策定の趣旨・根拠

令和4年3月に策定した「第5次たかまつ男女共同参画プラン」の計画期間が令和8年度で終了することに伴い、これまでの取組結果や社会情勢の変化などを踏まえ、第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）を策定する。

### (2) 計画の位置付け

男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき、「第6次男女共同参画基本計画」及び「第5次かがわ男女共同参画プラン（仮称）」を勘案し、「市町村男女共同参画基本計画」として策定する。

また、「第7次高松市総合計画」を踏まえ、より具体的な内容について定めた部門別計画として策定する。

さらに、計画の一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に基づき、国の基本方針に即し、かつ、「かがわ困難な問題を抱える女性等支援計画」を勘案し、「市町村基本計画」として位置付けるほか、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づき、国の「基本方針」及び「第3次かがわ働く女性活躍推進計画（仮称）」を勘案し、「市町村推進計画」として位置付ける。

### (3) 計画の期間

令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間

国

- ①第6次男女共同参画基本計画
- ②配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針
- ③女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針
- ④困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針

県

- ①第5次かがわ男女共同参画プラン(仮称)
- ②・④かがわ困難な問題を抱える女性等支援計画
- ③第3次かがわ働く女性活躍推進計画(仮称)

上位計画

●第7次高松市総合計画

第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）

①男女共同参画社会基本法に基づく「市町村男女共同参画計画」

●第7次総合計画に基づく「部門別計画」

②配偶者暴力防止法に基づく「市町村基本計画」

③女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」

④困難女性支援法に基づく「市町村基本計画」

法

- ①男女共同参画社会基本法
- ②配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
- ③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
- ④困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

## （1）社会的背景

### 1 社会構造の動向・変化

- ▶ 人口減少、少子・超高齢化の進行とともに、未婚化や単独世帯の増加が進むなど世帯構成の変化が進行している。
- ▶ 若者や女性が地方を離れる動きが加速化している。
- ▶ 国の第6次男女共同参画基本計画において、男女共同参画・女性活躍の推進に係る取組を推進することは、全ての人の就業環境の改善につながり、さらには、女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（well-being）を実現する社会形成に資することが示された。

### 2 意識・価値観の変化

- ▶ 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、依然として残っており、働き方・暮らし方の変革への大きな障害となっている。
- ▶ 若い世代では、ジェンダー格差を重要な課題と考えている割合が高く、また、ライフステージに応じた働き方や柔軟な働き方を大切に考えている。

### 3 テクノロジーの急速な進展・進化

- ▶ 目覚ましいAI等の進展は、ビジネスなど様々な場で活用される一方、AIに業務を代替されるリスクもあることから、性別にかかわらず、誰もがその恩恵を享受できるよう、リスクリングを含め、社会全体で対応を進めていくことが求められている。

### 4 安全、安心に影響を与える様々な要因

- ▶ 性犯罪・性暴力、DV、ストーカー等は安全・安心な暮らしを妨げる大きな要因となっている。また、デジタル化の進展、SNS等のコミュニケーションツールの更なる広がりにより被害は一層多様化・複雑化している。
- ▶ 災害に強い社会の実現には、災害対応に女性が主体的に参画し、災害から受ける男女の異なる影響やニーズに配慮した取組が重要であるが、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組が十分に浸透しているとは言い難い状況である。

### 5 困難な問題を抱える女性等、配偶者等からの暴力をめぐる現状

- ▶ 女性等の抱える困難な問題や、配偶者等からの暴力をめぐる現状は、多様化・複雑化・複合化しており、個々のニーズに応じた切れ目のない包括的な支援が求められている。

### 6 国際的な潮流

- ▶ 国際的な協調の下、持続可能な開発目標（SDGs）の「誰一人取り残さない」社会を目指し、国際社会が一致して取組を進めている。

## （2）国の動向

- ▶ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行（令和6年4月）
- ▶ 男女共同参画社会基本法の改正（令和7年6月）
- ▶ 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の改正（令和7年6月）
- ▶ 配偶者暴力防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）の改正（令和7年12月）
- ▶ 第6次男女共同参画基本計画の策定（令和8年3月閣議決定）

### ～ 第6次男女共同参画基本計画の目指すべき社会 ～

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ活力ある持続可能な社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会

## （3）香川県の動向

- ▶ かがわ困難な問題を抱える女性等支援計画（令和6年3月）
- ▶ 第5次かがわ男女共同参画プラン（令和8年度策定予定）
- ▶ 第3次かがわ働く女性活躍推進計画（令和8年度策定予定）

## 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）骨子（案）

## 3 本市の男女共同参画に関する市民等意識調査の結果 - ①

## (1) 意識調査の概要

## ① 調査目的

- ▶ 男女共同参画に関する市民等の意識、家庭生活及び職場の実情を把握し、次期プラン策定の基礎データとする。
- ▶ 今後の男女共同参画施策推進の参考資料とする。

## ② 調査期間

令和7年10月1日～10月31日

## ③ 調査方法

郵送配布・郵送又はWebにて回収

## ④ 調査内容

内 容	対 象	配布数	回収率
市民生活意識調査	18歳以上の市民	2,000人	31.6%
事業所実態調査	市内民営事業所	300事業所	32.0%
市民団体等実態調査	市内市民団体等	100団体	60.0%
★ 市民生活(中高生)意識調査	調査協力校に在籍する中高生	1,836人	44.4%
★ 事業所(女性経営者)実態調査	(一社)香川県中小企業家同友会に所属する女性会員	123事業所	22.8%

★ 印の調査は、前回（令和元年度）は実施しておらず、今回、新たに行った調査。

# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称） 骨子（案）

## 3 本市の男女共同参画に関する市民等意識調査の結果 - ②

(2) - ① 「第5次たかまつ男女共同参画プランの基本目標について、どのように感じているか。」についての調査結果（市民生活意識調査抜粋）

### ● 全体的な評価

#### 〈総体的〉

「達成している」、「ほぼ達成している」を合わせた回答は全ての基本目標において65%を超えており、肯定的な評価が得られている。

一方で、「ほとんど達成していない」、「達成していない」を合わせた回答は全ての基本目標において30%以上であり、少数意見とは言い難い。

#### 〈性別〉

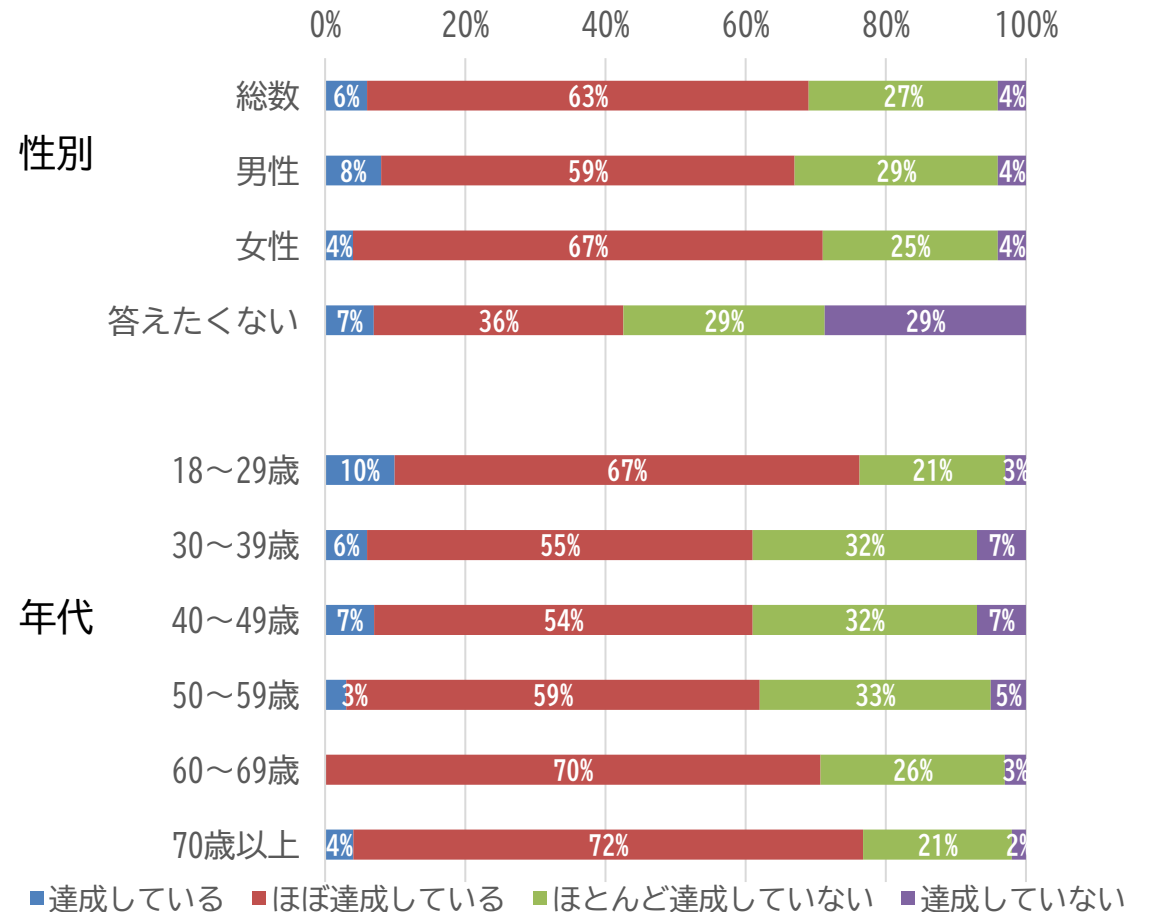
「達成している」と「ほぼ達成している」を合わせた肯定的な評価をしている割合は、女性のほうが5%前後高い。

#### 〈年代別〉

18～29歳と70歳以上に肯定的な割合が総じて高い。

その中間では、年代が上がるにつれて肯定的な評価が高まる傾向がみられる。

### ● 基本目標1 男女が互いに理解し合う社会づくり



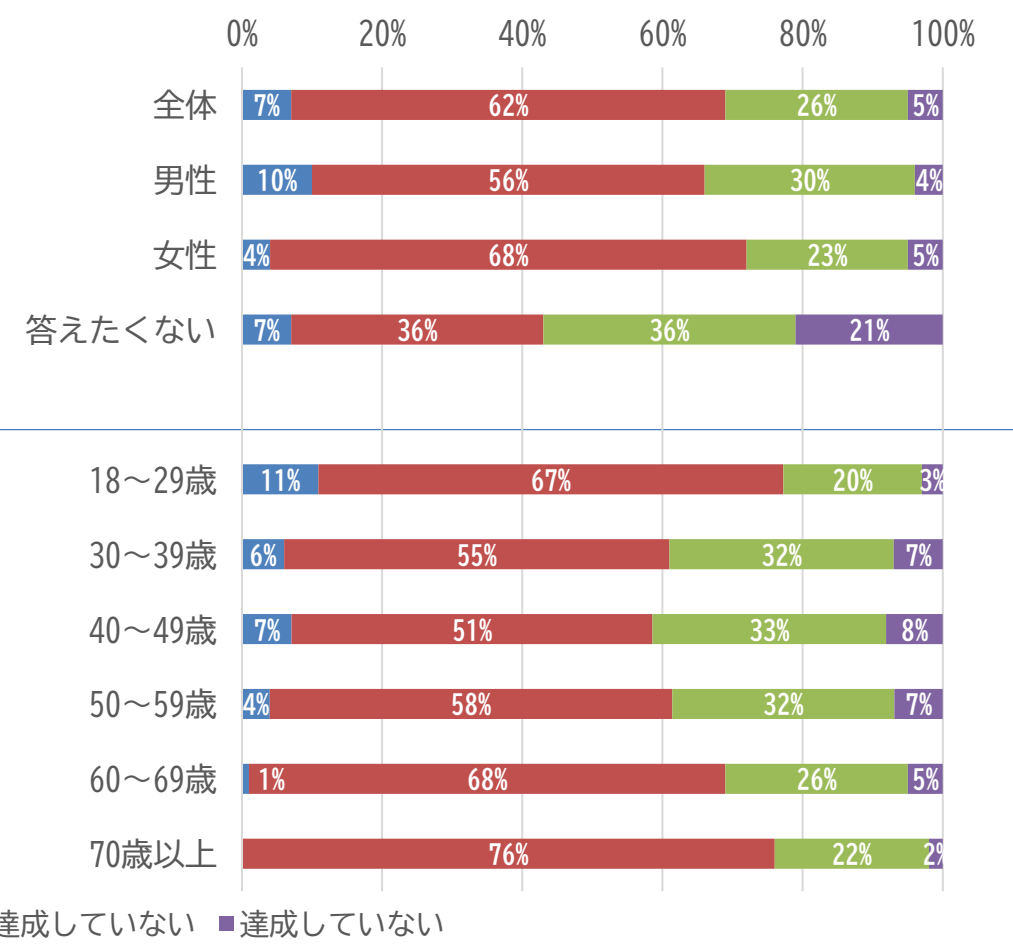
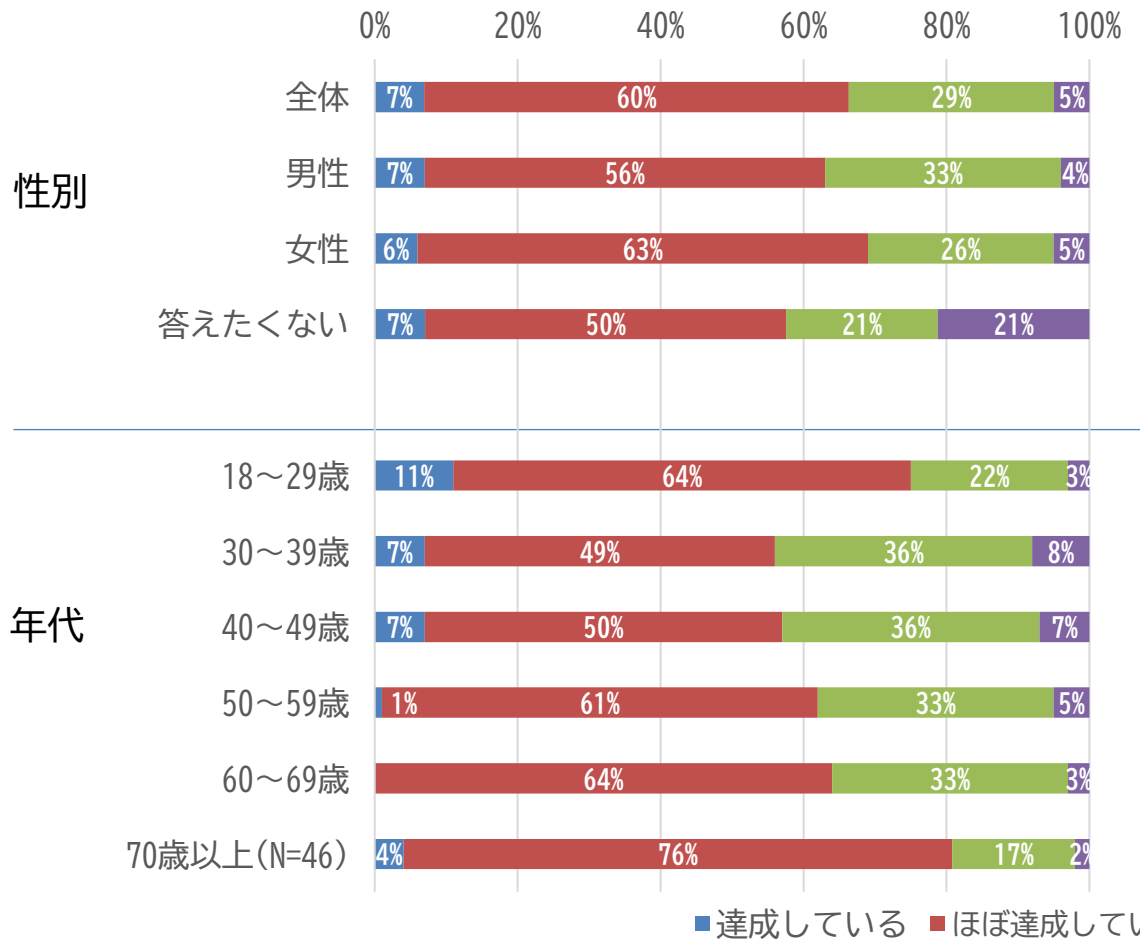
# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）骨子（案）

## 3 本市の男女共同参画に関する市民等意識調査の結果 - ③

(2) - ② 「第5次たかまつ男女共同参画プランの基本目標について、どのように感じているか。」についての調査結果（市民生活意識調査抜粋）

● 基本目標2 男女が共に活躍する社会づくり

● 基本目標3 男女が共に安心できる社会づくり



■ 達成している ■ ほぼ達成している ■ ほとんど達成していない ■ 達成していない

# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称） 骨子（案）について

## 4 第5次たかまつ男女共同参画プラン取組状況

〈令和6年度実績〉

基本目標	評価把握 項目数	達成状況：項目数（割合）				
		A	B	C	D	E
I 男女が互いに理解し合う社会づくり	2 ※	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50.0%)
II 男女が共に活躍する社会づくり	13	6 (46.1%)	0 (0%)	1 (7.6%)	0 (0%)	6 (46.1%)
III 男女が共に安心できる社会づくり	5	2 (40.0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)
合計	20	9 (45.0%)	0 (0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	9 (45.0%)

※基準値と目標値が同値のため達成率の算出が不可能な項目：姉妹・友好都市等との交流事業参加数者を除く。

【達成率算出方法】

$$\text{達成率} = \frac{\text{（当該年度実績値）} - \text{（令和2年度の基準値）}}{\text{（令和8年度目標値）} - \text{（令和2年度基準値）}} \div 5 \text{（計画年度）} \times 3 \text{（経過年数）}$$

【評価基準】

A：達成率100%以上、 B：90%以上100%未満、 C：80%以上90%未満、 D：60%以上80%未満、 E：60%未満

# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）骨子（案）について

## 5 第6次プランに向けての課題

### 1 固定的な性別役割分担意識は弱まりつつあるが性別・世代差が残っている

市民の約75%が「男は仕事、女は家庭」という考えに否定的であり、意識面では一定の進展がみられる一方、男性や高齢層など属性による差が残っている。中高生においても否定的意見が多数を占めるが、男子の方が賛意割合が高く、若年層においても性別による意識差が確認される。中高生の約半数が性別による固定観念に基づく言葉をかけられた経験があり、家庭や日常生活の中に無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在している。

### 2 家事・育児・介護の負担偏在が女性活躍の大きな阻害要因となっている

家事・育児・介護に女性が多くの時間を費やしていることを、女性活躍の阻害要因と考える市民は約80%、女性では約90%に達している。理想の分担像としては「外部サービスを活用しつつ夫婦で半分ずつ」が多数であり、家庭内分担と社会的支援の両立が求められている。

### 3 女性の再就職・経済的自立をライフステージ全体で支える必要がある

女性の再就職支援ニーズは市民・女性経営者双方で高く、出産・育児・介護による中断を前提とした支援が求められている。リスキングを含め、ライフステージを通じた女性の経済的自立支援が必要である。

### 4 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止と支援体制の充実が必要

SNSなどのコミュニケーションツールの更なる広がりに伴い、暴力は一層多様化しており、その状況を注視しつつ迅速に対応することや、加害者や被害者を生まないための若年層を対象とする予防啓発の充実が必要である。

また、相談窓口の充実と関係機関の更なる連携強化が必要である。

### 5 若年層と地域の人材確保を結ぶキャリア形成支援が必要

中高生では「ずっと住み続けたい」と考える層は2割未満で、学年が上がるほど定住意向は低下する傾向にある。

住みたくない理由としては、「都会の方が暮らしやすそう」「他に住んでみたい地域があるから」「希望する仕事や魅力ある仕事などやりたいことがない」が上位に挙げられている。

ジェンダーに左右されないキャリア形成や、地域の仕事・人材資源の見える化を通じて、若者が地元企業で働く魅力やキャリアの可能性を理解できる環境を整えていくことが求められる。

## 6 第6次プラン策定におけるポイント

## 1 あらゆる分野における男女共同参画の視点の確保

持続可能で活力ある社会の実現は世界共通の課題であり、SDGsではその第5の目標として「ジェンダー平等の実現」が掲げられている。

その達成に向けては、多様性を認め合う意識づくりを基盤に、教育、雇用、地域活動などあらゆる分野において、男女共同参画の視点を継続的に確保することが重要である。

第5次プランの取組を継承しつつ、第6次においては、これらの取組を市民一人一人のWell-Being（幸福・暮らしの質）の向上につなげて推進する必要がある。

## 2 女性に選ばれ、女性が活躍できるまちづくりの推進

女性が地方での生活を選択しない傾向が強まる中、固定的な性別役割分担意識の解消を図り、女性を含めた誰もが安心して住み続けられる地方の構築が喫緊の課題となっている。

本市においても、第2期高松まちづくりプランの重点テーマの一つに「若者・女性にも選ばれるまちづくり」を掲げており、若者や女性に選ばれ、活躍できる地域づくりが課題となっている。

このようなことから、希望する仕事を選択できる環境整備を始め、女性等が本市で個性と能力を十分に発揮する機会が得られ、生きがいを感じながら生活できる「女性に選ばれるまち」の実現に向けた取組を更に進める必要がある。

## 3 ライフステージに応じて全ての人々が希望する働き方の推進

女性活躍推進法に基づく取組を進めるとともに、就学・就職、子育て、介護、再就職などライフステージの変化に応じて、全ての人々が希望する働き方を選択できる環境整備が重要である。

また、リスキングや再就職支援を通じたキャリア再構築の支援や、家事・育児・介護の外部サービスの活用も含めた社会全体での支え合いにより、多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの実現を図る必要がある。

## 4 テクノロジーの活用

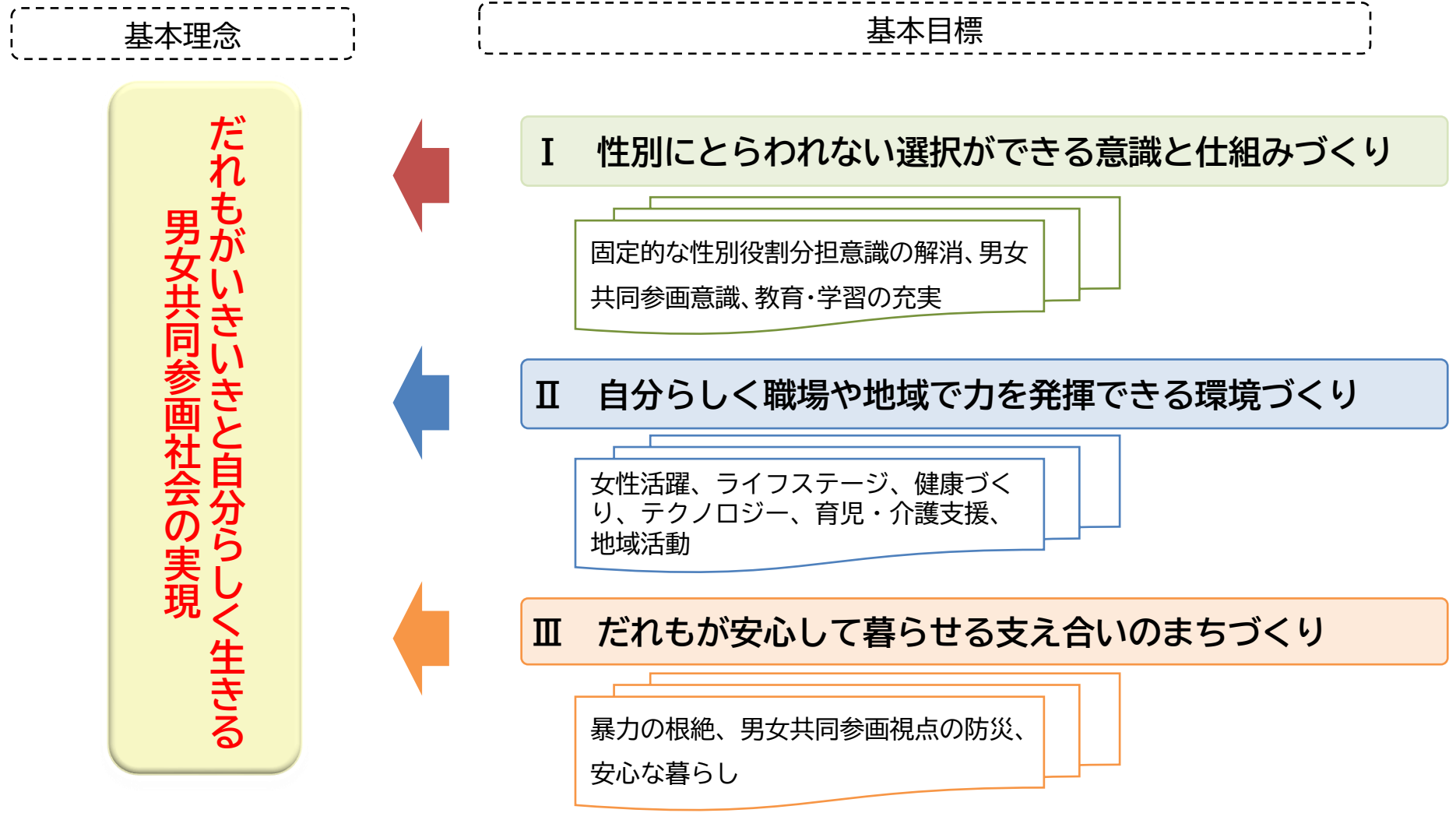
テクノロジーを活用し、女性の再就職支援（リスキングを含む）や、若者の将来設計に資するキャリア教育、地域の仕事やロールモデルの可視化、オンライン相談等の整備を、デジタル施策と連動させて進める必要がある。

併せて、情報の安全性・プライバシーに配慮し、「誰一人取り残さない」設計を徹底する必要がある。

## 5 DVや孤独、貧困など、様々な困難な問題を抱える女性等への支援

困難な問題を抱える女性等には、性的な被害やDV、生活困窮、疾病や障がい、ひとり親家庭など、それぞれの背景や事情に起因する様々な問題が生じており、複合化・複雑化していることも多くある。

こうした問題の解決には、多様な関係機関が連携し、支援を充実させていく必要がある。



# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）骨子（案）について

## 7 第6次プランの基本的な考え方 - ②

第6次プランの全体構成	
第1章 計画策定に当たって	1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 計画策定の背景等
第2章 計画の基本的な考え	1 計画の基本理念 2 計画の基本方針 3 計画の施策体系
第3章 計画の内容	基本目標Ⅰ 性別にとらわれない選択ができる意識と仕組みづくり
	主要プラン1 固定的な性別役割分担意識の解消（改）
	主要プラン2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実
	主要プラン3 国際的な視点に立った男女共同参画の推進
	基本目標Ⅱ 自分らしく職場や地域で力を発揮できる環境づくり
	主要プラン4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	主要プラン5 働く場における女性の活躍推進（改）
	主要プラン6 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方の推進（改）
	主要プラン7 生涯を通じた健康づくり（基本目標ⅢからⅡへ）
	主要プラン8 テクノロジーの進展・利活用を踏まえた男女共同参画の推進（新）
	主要プラン9 地域における男女共同参画の推進
	基本目標Ⅲ だれもが安心して暮らせる支え合いのまちづくり
主要プラン10 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実（改）	
主要プラン11 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	
主要プラン12 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備（改）	
	指標及び数値目標
第4章 計画の推進	

# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称） 骨子（案）について

## 8 第5次プランと第6次プランの比較 - ①

【現行】第5次たかまつ男女共同参画プラン		
基本目標	主要プラン	施策の方向性
I 男女が互いに理解し合う社会づくり	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	1 人権尊重の意識づくり
		2 男女共同参画の意識づくり
		3 メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進
	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
		2 多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進
		3 次代を担う理工系女性人材の育成
	3 国際的視点に立った男女共同参画の推進	1 国際交流・協力における男女共同参画の推進

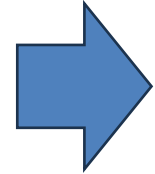


【次期】第6次たかまつ男女共同参画プラン(案)			第5次
基本目標	主要プラン	施策の方向性	
I 性別にとらわれない選択ができる意識と仕組みづくり	1 固定的な性別役割分担意識の解消	1 子どもの頃からの人権教育（ジェンダー平等教育）の推進	1-1
		2 ライフデザイン・キャリア形成支援	1-2
		3 メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進	1-3
	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	2-1
		2 多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進	2-2
		3 次代を担う理工系女性人材の育成	2-3
	3 国際的視点に立った男女共同参画の推進	1 国際交流・協力における男女共同参画の推進	3-1

# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称） 骨子（案）について

## 8 第5次プランと第6次プランの比較 - ②

【現行】第5次たかまつ男女共同参画プラン		
基本目標	主要プラン	施策の方向性
Ⅱ 男女が共に活躍する社会づくり	4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1 あらゆる分野への女性の参画の推進
		2 人材の育成
	5 働く場における女性の活躍推進	1 企業等における女性の活躍推進
		2 女性に対する就労支援の充実
		3 市役所における女性の活躍推進
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
		2 多様な生き方、働き方の推進
		3 多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備
	7 地域における男女共同参画の推進	1 地域活動における男女共同参画の推進



【次期】第6次たかまつ男女共同参画プラン(案)			第5次
基本目標	主要プラン	施策の方向性	
Ⅱ 自分らしく働く職場や地域で力を発揮できる環境づくり	4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1 あらゆる分野への女性の参画の推進	4-1
		2 人材の育成	4-2
	5 働く場における女性の活躍推進	1 企業等における女性の活躍推進	5-1
		2 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備	5-2
		3 市役所における女性の活躍推進	5-3
	6 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方の推進	1 働き方改革の更なる推進と多様で柔軟な働き方の実現	6-1
		2 共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進	6-2
		3 仕事と介護を両立できる環境整備	6-3
	7 生涯を通じた健康づくり	1 ライフステージに応じた健康支援	11-1
		2 妊娠・出産期における健康支援	11-2
		3 仕事と健康課題の両立の支援	新規
	8 テクノロジーの進展・利活用を踏まえた男女共同参画の推進	1 デジタルスキル習得機会の確保	新規
		2 SNS等を介したハラスメント・デジタル性暴力への相談体制の整備	新規
9 地域における男女共同参画の推進	1 地域活動における男女共同参画の推進	7-1	

基本目標Ⅲ 主要プラン11から移動

# 第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称） 骨子（案）について

## 8 第5次プランと第6次プランの比較 - ③

【現行】第5次たかまつ男女共同参画プラン		
基本目標	主要プラン	施策の方向性
Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり	8 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1 いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成
		2 相談しやすい体制づくりによる被害の早期発見及び潜在化防止
		3 被害者等の保護及び自立支援
		4 多様化する暴力に対する的確な対応
		5 関係機関等との連携
	9 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	1 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立
	10 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	1 高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり
		2 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援
	11 生涯を通じた健康づくり	1 ライフステージに応じた健康支援
		2 妊娠・出産期における健康支援



【次期】第6次たかまつ男女共同参画プラン(案)			第5次
基本目標	主要プラン	施策の方向性	
Ⅲ だれもが安心して暮らせる支え合いのまちづくり	10 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実	1 いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成	8-1
		2 相談しやすい体制づくりによる被害の早期発見及び潜在化防止	8-2
		3 被害者等の保護及び自立支援	8-3
		4 多様化する暴力に対する的確な対応	8-4
		5 <b>セクシュアルハラスメント等の防止対策の推進</b>	新規
		6 関係機関等との連携	8-5
	11 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	1 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	9-1
	12 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	1 <b>高齢者・障がい者、外国人等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり</b>	<b>10-1</b>
		2 <b>生活上の困難に直面する女性等への支援</b>	<b>10-2</b>

基本目標Ⅱ 主要プラン7に移動

